住民福祉課からのお知らせ

8月1日から老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証（緑色）が更新となります。

□入院される際

保険証、医療受給者証、限度額適用・標準負担額認定証を医療機関の窓口へ提示してください。別表のような自己負担額となります。

（別表）

所得区分	入院時及び世帯単位の自己負担額限度額（月額）	入院時の食事代（1食あたり）	
一　般　の　方	44,400円	260円	
所得区分　の方	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12ヶ月以内に90日を超える入院	160円
所得区分　の方	15,000円	100円	

該当される方は必ず入院前に申請してください。申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※**手続に必要なもの**　●医療受給者証　●保険証　●老齢福祉年金を受給されている方は「老齢福祉年金証書」
●他市町村から転入されてきた方は「所得証明書（非課税証明書）」　●印鑑

□該当する方

・属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の方（所得区分　）
・属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる

□有効期限

有効期限は平成19年8月1日～平成20年3月31日です。更新手続が必要ですので、忘れずに申請をしてください。

【お問い合せ先】　役場住民福祉課（☎77－3614）　支所住民福祉室（☎78－2212）

徳島県動物愛護管理センターからのお知らせ

動物愛護事業の日程

行　事	時　間	7月	8月		9月		
飼い主をさがす会 講習会	13:00～（受付）		12(日) 26(日) 29(水)				
動物ふれあい教室	13:30～	28(土) 29(日)	4（土） 5（日） 11(土)	18(土) 25(土)	1（土） 2（日） 8（土）	15(土) 17(月) 22(土)	24(月) 29(土) 30(日)
犬のしつけ方教室	13:00～（受付）	15(日)	19(日)		16(日)		
夏休み1日体験学習	10:00～	29(日)	1（日） 5（日）				
動物愛護のつどい	13:00～				23(日)		

○飼い主をさがす会・講習会 ※当日は印鑑を持ってお越しください

収容した犬・ねこの中から、健康で人との共同生活に順応する動物を譲渡いたします。
なお、犬・ねこの正しい飼い方を講習会で学んでいただくことを譲渡の条件とします。
また、犬をお渡しする際に、犬の登録と狂犬病予防注射をしていただきます。（別途手数料が必要です）

○動物ふれあい教室

人と動物の関わりや正しいふれあい方、命の大切さなどを学んでいただきます。

○犬のしつけ方教室

講習会・実技指導にて適正飼養、犬のしつけの必要性、犬の習性などを学んでいただきます。なお、当日は飼い主さんのみの参加とさせていただきます。

○動物ふれあい訪問・動物ふれあい移動教室

随時、受付けております。訪問を希望される場合はセンターまでご連絡ください。

〒771-3201 徳島県名西郡神山町阿野字長谷333
徳島県動物愛護管理センター（☎088-636-6122）
http://our.pref.tokushima.jp/aigo/

犬を飼育されている皆様へ

◇散歩中の犬のフンの後始末は、飼い主の義務です。袋などを持参して後始末をしましょう。

◇犬を好きな人もいれば、嫌いな人もいます。犬は散歩中も含め、必ずつないで飼いましょう。

◇無駄吠えや夜鳴きにより人に迷惑をかけないよう愛情と責任を持って飼いましょう。

美波町役場住民福祉課 ☎77－3613
由岐支所住民福祉室 ☎78－2212